

令和8年度 仙台市青葉区



# まちづくり活動助成事業

## 募集要項

上限  
50万円  
※審査あり

受付期間 令和 8年 1月19日(月)から

2月 6日(金)まで

8:30～17:00 ※土・日・祝日は除きます。

### 提出書類

- ① 青葉区まちづくり活動助成事業申込書(別紙)
  - ② 会員名簿、役員名簿
  - ③ 団体の規約・会則、その他団体についてわかる資料
- ①～③を下記「相談・お問い合わせ」窓口までご提出いただくか、下記メールアドレスへお送りください。

※ ①の様式は青葉区のホームページからダウンロードできます。

青葉区まちづくり活動助成事業  で検索  
または右記二次元コードを読み取ってください



「まちづくり活動助成事業」とは？

地域における市民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、自主的・自発的にまちづくり活動に取り組む市民団体の活動に助成金を交付する事業です。

### 相談・お問い合わせ

青葉区まちづくり推進課

地域活動係

仙台市青葉区上杉1丁目5-1  
225-7211 (内線 6139)

aob012020@city.sendai.jp

宮城総合支所まちづくり推進課

地域振興係

仙台市青葉区下愛子字観音堂5  
392-2111 (内線 5133)

# 応募要件

## 1 応募の資格

次の要件をすべて満たしている団体が応募できます。(個人での応募はできません)

ただし、応募は1団体につき1事業になります。

- ① 活動拠点が青葉区内にあり、その団体の構成員の半数以上の方が青葉区内にお住まいか、通勤・通学している団体
- ② 政治、宗教や営利を目的としない団体であること
- ③ 法人の市民税、事業所税の申告（当該申告の義務を有する者に限る）を行い、市税を滞納していないこと
- ④ 暴力団等と関係を有していないこと

## 2 対象となる活動・対象とならない活動

団体自らが創意工夫により自主的・自発的に取り組む「まちづくり活動」が対象となります。

### ■対象となる活動

- ① 地域の課題解決を図る活動
- ② 地域の自治力の向上を図る活動
- ③ 地域や区の特色を生かし、その魅力を高める活動

### ■対象とならない活動

- ① 仙台市や仙台市の関係団体が実施する他の助成制度等の補助を受けている活動
- ② 町内会等が開催するまつりや運動会などで既に地域に定着している活動
- ③ 特定の政治活動・宗教活動や営利を目的とする活動
- ④ 活動費用をこの助成金のみで賄おうとする活動
- ⑤ 過去に3回、この助成金を受けた活動

## 3 助成額と対象経費・対象外経費

予算の範囲内で、活動費の一部として1事業50万円を限度に助成します。

### ■対象となる経費（審査により減額される場合があります）

- ① 企画会議・シンポジウム・ワークショップなどの開催経費
- ② 調査に係る経費
- ③ 講習会・研修会などの講師に係る経費
- ④ 資料・ポスター・パンフレットなどの印刷経費

### ■対象とならない経費

- ① 事務所などの維持経費 … 賃貸料、コピー機のリース料、電話代、光熱水費など
- ② 観察・研修会などへの参加に要する経費 … 旅費、土産代、参加費、受講料など
- ③ 団体の構成員に対する賃金などの人件費や謝礼
- ④ 団体の構成員による会合の飲食費 … 団体の構成員による会議、打合せの弁当・茶菓代
- ⑤ 備品の購入費 … 机・椅子・キャビネット・電話・パソコンなどの備品のほか、購入価格が2万円以上の物品

## 4 事業の期間

令和8年4月から令和9年3月末までとなります。  
※年度内に精算を行えるように事業計画を立ててください。

### 選考方法と評価

#### 1 事業計画説明会 **※必須要件**

応募された団体は、事業計画説明会において事業内容の説明をしていただき、青葉区区民協働まちづくり事業評価委員からの質問にお答えいただきます。

※日程：令和8年3月9日（月）、3月10日（火）に開催予定で、どちらかに出席していただきます。

※会場：青葉区役所

※事業計画説明会は公開で開催いたします。

#### 2 選考方法と助成金額

助成対象事業と助成金額は「青葉区区民協働まちづくり事業評価委員会」の審査を経て決定されます。また、審査の結果、不採択または助成申込額から減額となる場合があります。ご了承ください。

#### 3 選考のポイント

別添の「採点表」の評価項目に沿って、評価・選考をいたします。

#### 4 その他

- 採択予定事業数は、予算の範囲内とします。
- 助成金の交付手続きは、令和8年度予算が議決され、発効した後に、予算の範囲内において行うものとします。
- 助成対象事業の変更または廃止しようとするときは、事前に承認が必要です。
- 助成対象となった事業で冊子・チラシ等各種印刷物を作成するときは、作成物に「令和8年度青葉区まちづくり活動助成事業」と表示してください。

### -----助成事業と決定したら-----

#### ★ 事業報告書の提出

事業が完了したときは、完了の日から60日以内または令和9年3月31日までのいずれか早い日までに、事業実績報告書を提出していただきます。

#### ★ 事業報告会での報告

令和8年度末（令和9年1月下旬頃）に実施予定の事業報告会で活動内容を報告していただきます。

◇◇◇ 申込書は、返却いたしません。 ◇◇◇

## 令和7年度青葉区まちづくり活動助成事業一覧

No.	事業名称 (団体名称)	事業概要
1	芭蕉の辻を基点としたまちづくり事業 (一般社団法人 芭蕉の辻まちづくりの会)	仙台駅から青葉山に向かうエリアの魅力的なまちづくりにつなげるため、仙台七夕まつり期間に笹竹飾りを大町通に設置するほか、講演会や小中学生の絵画展を開催します。
2	～みんなが「楽都仙台」を実感するまちに～ストリートピアノで広げる「人の輪」 (一般社団法人～東北を明るくする～仙台ストリートピアノ協会)	青葉区の中心部にストリートピアノを設置し、地元の音楽家などによるミニライブを開催することで、音楽を身近に感じて親しむ機会を創出するとともに、地域の賑わいや交流の創出につなげます。
3	四ツ谷用水ガイド養成・入門講座 (特定非営利活動水・環境ネット東北)	四ツ谷用水の果たした役割や価値を次世代に継承するため、ガイド養成研修会を開催します。
4	関山街道・日本風景街道ルート登録プロジェクト (関山街道フォーラム協議会)	国土交通省の施策「日本風景街道」のルート登録に向けて講演会やワークショップなどの取り組みを行うことにより、地域活性化や観光振興につなげます。
5	作並・新川地区の地域資源を活かした賑わいづくり (特定非営利活動法人 作並・新川地区活性化連絡協議会)	作並・新川地区の魅力を広くPRし、交流人口の拡大を図ることで、地域の賑わいを創出します。耕作放棄地を活用した花畠作りやクレソンの栽培などにより、地域コミュニティの活性化を目指します。
6	台原地区の防災を考える(台原地区防災意識向上プロジェクト) (台原地区の防災を考える会)	台原地区の防災についての実態を調査し、情報交換会や訓練などを通して防災意識の啓発・向上および住民の交流を図ります。
7	お宮町「まち歩き」プロジェクト (「お宮町」まちづくり協議会)	まち歩きなどの先進事例を学ぶ講座を実施するとともに、地域の歴史的な資料を集め、まち歩きの資料として活用できるように整理します。また、ツアーガイドとなる人材を発掘・育成します。
8	生活困窮者見守り事業の行政等と連携に向けた企画会議及びスタッフ勉強会・就労支援歌声交流会 (特定非営利活動グッドニュース・プロジェクト)	生活困窮者の見守り・生活相談等を行うスタッフ養成のために勉強会を行います。また、歌声や音楽を活用した交流会を行うことにより、心のケアを行うとともに、居住者や近隣住民との交流を図ります。
9	杜の都のクラフトフェア 2025 (杜の都のクラフトフェア実行委員会)	クラフトフェアの開催および商店街周辺のマップ作製により、商店街の魅力を発信し、活性化を図ります。また、工房ツアーや講演会の実施により、地域の魅力の再発見につなげ、地域活性化や観光振興を目指します。
10	錦ヶ丘ママのにこにこマルシェ (錦ヶ丘ママのにこにこマルシェ実行委員会)	錦ヶ丘・愛子の地域コミュニティ活性化、育児中のママと子どものリフレッシュ、体験機会づくりのため、マルシェを開催します。
11	みまもり(見守り)のシステム化 (オレンジクラブ広瀬の杜)	広瀬の杜団地での孤独・孤立の発生を防ぐために、実態調査を行うとともに、地域社会のつながる場を作るためオレンジカフェを開催します。
12	広瀬川大橋 水辺の青空学校 (GARDEN of RIVER, SENDAI project)	川や水辺に興味があるが行ったことのない人、地域のために何かしたいと思う人に対し、「川のきっかけの場」つくりを目的に、広瀬川大橋周辺で毎月1回「水辺の青空学校」を開催します。
13	かけこみ未来塾 (かけこみ未来塾)	家庭の経済事情に伴う学力格差の是正や児童・生徒の学習意欲と学力向上に寄与するため、無償で勉強の居場所と講師による個別指導を週1程度提供します。

申請時のポイントなどについて相談できる窓口もぜひご利用ください！

仙台市市民活動サポートセンター

仙台市青葉区一番町四丁目1-3 TEL022-212-3010 FAX022-268-4042

開館時間 9:00～22:00(月～土)、9:00～18:00(日・祝)

休館日 毎月第2・第4水曜日・年末年始